資料１

第2次石岡市男女共同参画基本計画（後期実施計画）に基づく令和6年度実施事業評価

評価分類	判断基準（数値目標を設定している場合）	判断基準（実施予定を基準に判断する場合）	事業数	割合
A	目標より20%上回る	予定（例年）より多く実施した 予定を上回る参加者（進捗）があった　など	2	2.4%
B	目標どおり実施している	予定どおり実施（進捗）した　など	74	87.1%
C	目標より20%下回る	実施回数（参加者）が予定より少なかった 進捗が思わしくない　など	9	10.6%
D	目標達成が困難	実施していない　事業の見直しが必要 予定を大幅に下回った　など	0	0.0%

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標Ⅰ あらゆる分野での女性の活躍促進	基本施策①経済分野における男女共同参画の実現					
	1	女性の人材育成セミナーの開催	女性管理職への積極的登用に向けて、女性の就業意識の向上やキャリアアップを目的とし、モデルケースである指導的立場にある女性などを講師とするセミナー等を開催します。	C	女性の人材育成セミナーは実施していないが、外部セミナーの周知やイクボスセミナーを実施を行い、女性のキャリアップの支援を行いました。	人口創出課
	2	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及啓発	女性の能力が十分に発揮できるようにするため、ポジティブ・アクションとして、男女共同参画に関する情報提供を行います。	B	市ホームページや情報誌を通じて、普及啓発を行いました。	人口創出課
	3	雇用に関する関係法令の周知	茨城労働局やハローワークと連携し、市内事業所に対して労働関係法令の趣旨・内容の周知に努め、男女格差の是正に努めます。	B	市報やホームページ等を通じて、労働関係法令の趣旨・内容の周知を行いました。	人口創出課 商工観光課
	4	家族経営協定の締結促進	家族経営協定について周知を図り、締結農家の増加を図ります。	C	2組 家族単位で新規就農される農家が予定より少なかった。	農政課
	5	女性農業者の育成	茨城県と連携し、経営のパートナーや地域の活性化に関わることのできる女性農業者を育成します。	A	4名 新規就農される女性農業者が予定より多かった。	農政課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標Ⅰ あらゆる 分野での 女性の 活躍促進	基本施策②【重点項目】行政分野における男女共同参画の実現					
	6	管理職登用へ向けた人材の育成	指導的立場へなりうる人材を育成するとともに、女性の管理職への登用を積極的に推進するため、中堅・若手の女性職員に対するキャリア育成（管理職への積極的な昇任）を支援することを目的とした研修を実施します。	B	係長以下の職員に対して階層別、年代別の様々な研修を実施しました。 階層別研修：実施件数5件　受講者数89人 一般研修：実施件数6件　受講者数235人	総務課
	7	審議会等への女性委員の積極的登用	市の各種審議会等について、委員改選の際に女性を積極的に登用します。	C	改選を迎える審議会等を所管する部局に対し、女性の積極的登用について、周知を行いました。	全庁
	8	女性人材情報の整備・提供（石岡市地域人材データベース）	市内在住・在勤の18歳以上の女性に登録してもらうことで名簿を整備し、審議会等への女性委員の積極的登用などへの活用を促します。	B	女性に限らず、性別等の属性に関わらず広く市民に市政運営へ参画してもらうため、新たに地域人材データベースを令和6年度より創設しました。登録者15名	人口創出課
	基本施策③地域活動における男女共同参画の実現					
	9	協働のまちづくりの推進	市報等を通じて「協働」の取組事例を情報発信することで、協働に対する理解を深め、性別にかかわらず全ての市民がお互いを認め、協力しあいながら課題の解決を目指す「協働のまちづくり」を推進します。	B	以下のとおり開催しました。 ・協働のまちづくり推進委員会（3回：4月・12月・2月）11名 ・石岡未来会議　（3回：8月・9月・10月）41名 市報（8/1号）、HP、SNS、記者会見で参加者募集したほか、HPで開催報告。	コミュニティ推進課
	10	石岡市地域女性団体連絡協議会への支援	石岡市地域女性団体連絡協議会が行う、女性の教養文化・福祉活動の推進、講習会・研修会等の事業を支援します。	B	以下のとおり活動した。 〇地区　4地区（国府・府中・六軒・南台） 〇会員数　150人（令和7年3月31日現在） ・チャリティーバザー（11月） ・地女連だよりの発行（3月）	生涯学習課
	11	青少年相談員の育成	青少年相談員の活動に関する研究と資質の向上に努め、男女共同参画の視点を持つ青少年相談員の育成を図ります。	B	相談員の育成を図るため、石岡市青少年相談員 57名に対し、多様性を認め対応することなどを再啓発する以下の研修会等への参加を促します。 ・茨城県青少年相談員連絡協議会研修大会（10/30）3名 ・第5ブロック研修会（12/10）28名 ・市青少年相談員研修会	生涯学習課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標1 あらゆる 分野での 女性の 活躍促進	基本施策④女性活躍に向けた意識の改革と社会制度・慣行の見直し					
	12	小・中学校への出前講座の実施	茨城県と連携し、小・中学生を対象に男女共同参画をテーマにした出前講座を実施します。	C	令和6年度は実施はありませんでしたが、令和5年度に高校生向けセミナーを開催しました。	人口創出課
	13	人権教育の啓発	市内公立学校を計画的に訪問し、教育的な課題・目標等を把握するとともに、教育全般について、指導・助言します。	B	6月から10月までの間で、すべての小・中学校（20校）に訪問指導を実施しました。	学校教育課
	14	人権教育講演会の開催	市内公立学校の全教職員に対して、人権教育の推進について講師を招いた講演会を開催し、啓発を図ります。	B	小中学校20校の人権教育担当者を対象に実施した。 期日：令和6年12月5日（木） 会場：石岡市八郷総合支所 講師：永瀬　大紀（にじっぺ茨城代表） 演題：性的マイノリティについて	学校教育課
	15	男女共同参画セミナーの開催	市民を対象に、各分野から男女共同参画推進のテーマに沿った講師によるセミナーを開催します。	B	R7.2.4に、イクボスセミナーを開催しました。 上司が変われば組織が変わる！働き方が変わる（徳倉康之氏）	人口創出課
	16	まちづくり出前講座の開催	市内の各種団体やグループ等が行う学習会等の場において、男女共同参画施策について説明を行うことで、市民の理解を促進します。	C	男女共同参画に関する講座メニューを設けていますが、依頼はありませんでした。	生涯学習課 人口創出課
	17	若年層への意識啓発	若年層を対象に、男女共同参画の正しい理解の促進に努めます。	B	男女共同参画通信いしおかを定期的に発行し、公共施設及びホームページに掲載しました。	人口創出課
	18	男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画に関する情報を収集するとともに、市報等を通じて広く市民に提供します。	B	市報やホームページを通じ、広く市民に提供しました。	人口創出課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標2 男女が ともに 働きやすい 就業環境の 整備	基本施策①【重点項目】職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進					
	19	イクボスの普及啓発	市内の企業・事業所等の経営者・管理職がイクボスになることを推奨するため、セミナーの開催や啓発冊子の発行によってワーク・ライフ・バランスへの理解を深めます。	B	R7.2.4に、イクボスセミナー開催しました。 上司が変われば組織が変わる!働き方が変わる（徳倉康之氏） イクボスの普及に向けイクボス啓発冊子の配布を窓口にて行いました。	人口創出課
	20	働き方の見直しへ向けた情報提供と理解促進	茨城労働局や県と連携し、市内事業所に対し、働き方の見直しに関する国の取組みや支援策等の情報提供をするとともに、働き方の見直しの必要性について理解を深めます。	B	市報やホームページに、働き方の見直しに関する国の取り組みや支援策等の情報提供を行いました。	人口創出課 総務課 商工観光課
	21	育児・介護休業制度の周知と取得しやすい環境の整備	市内の企業・事業所等に対して、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、すべての対象者が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を働きかけます。	B	市報やホームページ等を通じて、育児・介護休業制度の周知を行いました。	人口創出課 商工観光課
	22	市男性職員の育児・介護に関する休暇及び休業の取得促進 【事業所としての市役所における取組】	全庁的に育児・介護休業等の制度について周知を図るとともに、対象となる職員に対する働きかけを徹底することで、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。	B	育児に関する休暇についての内容や取得方法について庁内周知、取得対象となる職員に対して休暇等の案内を実施しました。 対象者25人（R6年度取得対象男性職員）	総務課
	23	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・情報発信	茨城労働局や県と連携し、市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。また、市内事業所における先進的取組等に関して、市報等による情報発信を行います。	B	市報やホームページ等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行いました。また、市内事業所における取組状況等を市報やホームページ等を通じて情報発信しました。	人口創出課 商工観光課
	24	くるみん認定の取得促進	市内事業所がくるみん認定を取得し、働きやすい就労環境の整備を推進します。ハローワークや先進的取組を行っている企業等と連携し、くるみん認定取得や関連した取組を行う市内事業所を支援します。	B	R6.12.23に、事業所向けに女性活躍推進の観点から、認定制度を活用した啓発セミナーを開催しました。	人口創出課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標2 男女が ともに 働きやすい 就業環境の 整備						
	25	女性の継続就業へ向けた啓発	市内の企業・事業所等に対し、結婚・出産・子育て・介護期も含め、働く女性が不利益を被ることなく就業継続し、十分に活躍できる職場づくりを働きかけます。	B	イクボスセミナーを実施するなど市内事業所・企業等に対し、女性の継続就業が可能な職場環境づくりを働きかけを行いました。	人口創出課 商工観光課
	26	就職支援セミナー等の開催	パソコンの操作方法や面接等の対応など、就職支援セミナーを開催します。また、リスキリングの需要に応えられるよう関係機関と連携し、女性の就業支援を行います。	C	実施はしていないが、ハローワークと連携して情報提供を行いました。	人口創出課
	27	若年者や女性等の就業支援	学卒・未就職者に対して、企業面接会及び説明会、情報の提供等を実施することで就業支援を行います。	B	予定した事業を下記のとおり実施した。 ●石岡市・小美玉市就職説明会 6／27開催 参加者115名 企業44社 ●高校2年生対象企業説明会 2／14、19、20開催 参加者283名（4校）企業等24社（1社重複あり）	商工観光課
	28	再就職支援情報等の提供	いばらき就労支援センターや茨城労働局などの関係機関と連携し、キャリアカウンセリングや職業訓練・職業紹介等の情報を提供します。	B	予定したとおり求人情報のコピーや職業訓練等に関するパンフレットを掲示し、情報提供を行った。	商工観光課
	29	各種ハラスメント等の防止に向けた広報啓発	市内事業所に対し、各種ハラスメントの防止に向けた相談窓口や対応策等の情報提供を行います。	B	市報やホームページ等を通じて、各種ハラスメントの防止に向けた相談窓口や対応策等の情報提供を行いました。	人口創出課 商工観光課
	30	ハラスメント防止にむけた取組 【事業所としての市役所における取組み】	職員を対象に、各種ハラスメント防止のための制度を整備し、研修・セミナー等を開催することでハラスメントが発生しない職場を目指します。	B	管理職を対象に、外部講師によるハラスメント防止研修を実施した。 対象者60人（課長級以上の管理監督職員）	総務課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標3 仕事と 生活が 調和できる 社会環境の 整備	基本施策①【重点項目】男性の家事・育児等への参画促進					
	31	パパ・ママスクールへの参加促進	はじめて赤ちゃんを迎える方やその家族が協力して育児ができるよう支援します。	B	実施回数：12回 参加者数：延114人	子育て応援課
	32	男性のための子育て（家事）スキル向上に向けた取組	積極的に子育てや家事に関わる意識づくりのため、男性向けの講座の開催や普及啓発活動を行います。	B	父子ピザづくり体験の実施やパパハンドブックの作成及び配布を行いました。	人口創出課 子育て応援課
	33	【再掲】 育児・介護休業制度の周知と取得しやすい環境の整備	茨城県労働局や県と連携し、市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、すべての対象者が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を働きかけます。	B	市報やホームページ等を通じて、育児・介護休業制度の周知を行いました。	人口創出課 商工観光課
	34	【再掲】 市男性職員の育児・介護に関する休暇及び休業の取得促進 【事業所としての市役所における取組み】	全庁的に育児・介護休業等の制度について周知を図るとともに、対象となる職員に対する働きかけを徹底することで、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。	B	育児に関する休暇についての内容や取得方法について庁内周知、取得対象となる職員に対して休暇等の案内を実施しました。 対象者25人（R6年度取得対象男性職員）	総務課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標3 仕事と 生活が 調和できる 社会環境の 整備	基本施策②仕事と子育ての両立支援					
	35	子育て支援制度に関する情報発信	子育てポータルサイト「てとて」を活用し、市の子育て支援制度の情報をわかりやすく発信します。	B	子育て関連部局（こども未来課、健康増進課等）と連携し、市の子育て施策や各種手当・助成・補助制度等の情報適宜発信・更新している。 【令和6年度「てとて」トップページアクセス数】 3,776件/年　※月平均：約315件	秘書広聴課
	36	子育て相談の実施	気軽に相談できる場を提供し、子育てを支援することを目的として実施します。	B	子育て相談件数601件	子育て応援課
	37	こども家庭総合相談事業	児童相談所等と連携しながら、いじめや不登校、発達の遅れ等、子どもを取り巻くさまざまな問題に対し悩みを持つ家庭の相談に応じます。	B	相談対応件数 3,336件	子育て応援課
	38	家庭教育事業	保護者が家庭教育に関する正しい知識をもち、ふさわしい教育機能を確立させることができるよう、家庭教育支援員による相談事業などを実施します。	B	市内小・中学校、幼児教育施設で家庭教育学級を開催しました。 小・中学校　43回実施、1918名の参加 幼児教育施設　13回実施、668名の参加 家庭教育支援員相談件数　143家庭（内142家庭は就学時健康診断時個別面談での対応）	生涯学習課
	39	小児医療費助成事業	0歳から18歳に達する年度末までの医療費の一部を助成します。	B	予定した事業を以下のとおり実施した。 広報誌への掲載回数　1回 対象人数　10,880人	保険年金課
	40	子育て世代への経済的支援	本市の少子化対策の強化及び定住促進を図るため、住居費及び引越費用に係る経費の一部を補助します。	C	子育て世帯新生活支援補助金 0件	こども未来課
	41	賃貸住宅ストック事業	市が認定した中心市街地内に存する民間住宅を、子育て世帯等に提供し、入居者のうち要件を満たす世帯に対して家賃の減額措置をすることで経済的な支援を行います。	B	市報に募集を掲載（2回） 市ホームページに募集案内を公開 ※7世帯入居中(うち子育て世帯5世帯)	建築住宅指導課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標3 仕事と 生活が 調和できる 社会環境の 整備	基本施策②仕事と子育ての両立支援					
	42	親子で楽しめる図書館事業	小さな子どもを抱える親の交流の場としても利活用できるよう、読み聞かせ会等のイベントを開催し親子で利用しやすい施設運営を行います。	B	事業を以下のとおり実施しました。 ・おはなし玉手箱（毎月）　194人（12回） ・ひよこのおはなしかい（毎月）153人（12回） ・おはなしフレンズ（毎月）　156人（12回） ・むかしむかしのおはなし会（毎月）180人（11回） ・ブックスタート（毎月）　466人（24回） ・セカンドブック（毎月）　244人（9回） ・としょかんこどもフェスティバル（4～5月）146人（2回） ・本となかよしになろう（6～7月）359人（16回） ・おもしろ理科実験（7月）　65人 ・ハロウィンイベント（10月）　355人 ・巡回おはなし会（10月～11月）1,559人（22回） ・輝望閃詩ダクシオンヒーローおはなし会（11月）47人 ・クリスマスイベント（12月）　267人 ・絵本作家村田夏佳さんと犬の絵を描こう（1月）21人 ・色が付いたり消えたりする⁉マジックスクリーンを作ろう（2月）17人	生涯学習課 （中央図書館）
	43	放課後児童クラブの開設	両親が共働きなどで、下校後家庭に家族がいない児童に対して、単なる遊び場や生活の場ではなく、児童の健全育成を図るため放課後児童クラブを開設します。	B	市内15の全小学校で児童クラブを開設しました。 ・登録児童数 840名（令和7年3月31日時点） ・支援員数　135名（令和7年3月31日時点）	生涯学習課
	44	地域子育て支援センター事業	家庭や地域での子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安感の増大への対応、子育て親子の交流等を促進するために地域に子育て支援拠点を設置し、子どもの健やかな育ちを支援します。	B	相談件数 年間延べ301件 施設利用者人数 4,506人	こども未来課
	45	延長保育・一時保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に認定こども園や保育所等で保育を行う延長保育事業、認定こども園・保育所等を利用していない子どもが突発的に家庭での保育が困難になった場合に一時的に保育を行う一時保育事業を実施します。	B	延長保育事業 22施設 一時保育事業 19施設	こども未来課
	46	県民間保育所等乳児等保育事業	1歳児の保育を実施し、保育に直接従事する職員としての非常勤保育士等を配置する民間保育所等に対して、その雇用に要する経費の一部を補助します。	B	28施設	こども未来課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標3 仕事と 生活が 調和できる 社会環境の 整備	基本施策③仕事と介護の両立支援					
	47	家族介護支援事業	介護に関する意識啓発や介護知識・介護技術の普及などにより、高齢者を社会全体で支える環境を整備します。	B	介護者相互の交流等により家族の身体的・精神的負担を軽減するとともに、介護離職防止に向けた相談支援、啓発を推進しています。 在宅介護支援センター6か所に委託し、事業を展開しています。 ・家族介護者等交流会　年間37回開催（延359名参加）	介護保険課
	48	在宅介護支援センター委託事業	在宅の高齢者に対し、介護等に関する相談や各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう、実態把握及び生活機能基本チェックとともに委託し、実施します。	B	在宅介護支援センター6か所に委託し、事業を展開しています。 ・実態把握件数　996件実施 ・生活機能基本チェックリスト件数　1172件実施	介護保険課
	49	仕事と介護の両立のための情報提供	仕事と介護の両立を支援するための制度等について、ホームページ等を通じて情報発信します。	B	市報やホームページ等を通じて、仕事と介護の両立のための制度等について情報提供を行いました。	人口創出課
	50	【再掲】 育児・介護休業制度の周知と取得しやすい環境の整備	茨城県労働局や県と連携し、市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、すべての対象者が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を働きかけます。	B	市報やホームページ等を通じて、育児・介護休業制度の周知を行いました。	人口創出課 商工観光課
	51	【再掲】 市男性職員の育児・介護に関する休暇及び休業の取得促進 【事業所としての市役所における取組み】	全庁的に育児・介護休業等の制度について周知を図るとともに、対象となる職員に対する働きかけを徹底することで、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。	B	育児に関する休暇についての内容や取得方法について庁内周知、取得対象となる職員に対して休暇等の案内を実施しました。 対象者25人（R6年度取得対象男性職員）	総務課
	52	地域包括支援センターによる支援	介護予防や地域の総合的な相談の拠点である地域包括支援センターを通じて、仕事と介護の両立に向けた助言をします。	B	地域包括支援センターの職員に関する基準の条例委任に伴い、有資格者の確保を図り活動を継続します。 ・地域包括支援センター運営協議会　2回開催 ・地域ケア個別会議　8回開催	介護保険課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標4 安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	基本施策①【重点項目】女性に対するあらゆる暴力の根絶					
	53	DV根絶へ向けた啓発	ドメスティック・バイオレンス（DV）の根絶を目指し、DVに関する理解促進、相談窓口等の周知・啓発を行います。また、デジタル技術を用いた相談体制の検討などにより被害者が相談しやすい体制を整備します。	B	女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～11/25）に合わせ、市役所本庁舎入口にパープルリボンツリーを設置し、市民の方々にパープルリボンやメッセージカードを飾り付けてもらったほか、相談窓口の周知を目的とした啓発カードを配布しました。	社会福祉課
	54	デートDV防止へ向けた啓発	茨城県と連携し、顕在化・低年齢化するデートDVの防止へ向けて、若い世代を対象に出前授業等を通じて啓発を行います。	B	人権週間（12/4～12/10）に合わせ、パネル展示を行ったほか、啓発ポスターの掲示やチラシの配布を行いました。	社会福祉課 学校教育課
	55	女性のための困りごと相談の実施	女性相談員が、DVや離婚・子育てなどの家庭内の悩みを中心に、さまざまな困りごとの相談を受けます。	B	令和6年度相談件数：18件 主な相談内容：離婚問題、家族関係等	社会福祉課
	56	女性問題支援ネットワーク会議	市関係各課及び関係機関が連携し、DV問題等について日頃から情報共有を行い、総合的かつ計画的な解決・支援へ向けた体制を整備します。	B	DV事案発生時に連携した対応を図るため、市関係各課及び関係機関（石岡警察署）による会議を開催しました。 【会議名】石岡市配偶者暴力対策ネットワーク会議 【日時】令和6年7月12日 10:00～ 【場所】本庁101・102会議室 【内容】配偶者間暴力案件における関係機関連携について 等	社会福祉課
	57	関係機関との連携強化	要保護児童対策事業や母子保健事業との連携を強化することにより、早期の発見・対応に努めます。特に、子どもの面前で行われるDVは子どもに著しい心的外傷を与えるものであり、児童虐待として関係機関と連携して対応します。	B	DV被害者の安全の確保や自立支援を行うため、要保護児童対策事業や母子保健事業と情報を共有し、連携して対応しました。要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、要保護児童対策地域協議会実務者会議を3回開催しました。	子育て応援課 社会福祉課
	58	保護等を必要とする女性への支援	DV被害者で保護を必要とする女性に対し、茨城県や石岡警察署等と連携して保護し、安全の確保に努めます。	B	茨城県や石岡警察署等と連携し、DV被害者の安全確保に努めました。	社会福祉課
	59	DV被害者等の安全確保へ向けた支援	住民基本台帳事務における支援措置制度を活用するとともに、庁内関係課と情報を共有し、DV被害者やその家族の安全を確保します。	B	支援措置の申請があった場合、関係課と情報を共有し、DV被害者やその家族の個人情報の取扱いに細心の注意を払うとともに速やかな処理を心掛けました。	市民課 社会福祉課
	60	DV被害者の自立支援	関係する課と連携し、既存の制度を活用しながらDV被害者の生活を支援します。また、加害者からの避難・自立を望む場合は、新たな住宅確保のための支援を実施します。	B	令和6年度 DV被害者による市営住宅相談・入居：0件 DV被害者による生活保護適用：0件	社会福祉課 建築住宅指導課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標4 安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	基本施策②生涯にわたる男女の健康支援					
	61	各種がん検診・健康診査の実施	集団又は指定医療機関において市民を対象に健診を実施します。	B	予定した事業を以下のとおり実施した。 集団は保健センター健診28日間、地区健診12日間 受診者延べ 5,643人 女性のがん検診 受診者延べ（集団）14日 1,897人（医療機関） 2,317人	健康増進課
	62	各種がん健診受診へ向けた啓発	市報やホームページを通じ、がんの早期発見へ向けた各種がん検診の受診について啓発を行います。	B	予定した内容で受診啓発を行った。 ホームページへの掲載 通年実施 市広報紙への掲載 延べ36回 LINE延べ4回 メールマガジン延べ29回	健康増進課
	63	食生活改善事業	食生活改善推進員協議会と連携しながら、調理実習や栄養相談を実施し、各世代に応じた望ましい食生活を普及します。	B	予定した事業を以下のとおり実施した。 実施回数 48回、 参加者延べ 3854人	健康増進課
	64	介護予防・日常生活支援総合事業	［介護予防対策としての各種事業］介護予防・日常生活支援サービス事業施策・講演会・研修会・各種委託事業を実施します。	B	介護予防ケアマネジメントによるサービスや介護予防に資する講演会等を展開しています。 ・介護予防ケアマネジメント事業利用者数 年間3,189件 ・介護予防教室 年間346回開催	介護保険課
	65	生涯スポーツの推進	ライフステージに応じた各種スポーツ大会・教室等への参加を通じ、健康の維持・増進を図ります。	B	予定した事業を以下のとおり実施した。 ・初心者ソフトテニス教室（回数7回・6月～8月・参加者35人） ・水中ウォーキング教室（回数8回・ 夏1回、冬1回・参加者79人） ・ヘルスバレーボール教室（回数0回） ・楽しいウォーキング教室（回数2回・10月、3月・参加者33人） ・スポーツフェスティバル（回数1回・11月・参加者290人） ・第2回石岡つくばねハーフマラソン（回数1回・2月・対象人数3,322人）	スポーツ振興課 関係課
	66	不妊治療に関する支援	不妊治療を受けた方に対し、その医療費の一部を助成します。	B	・生殖補助医療（32件1,548,180円）・不育症治療（2 件74,731円） <令和5年度繰越分> ・生殖補助医療（19件 950,000円）・不育症治療（2件73,782円 ）	子育て応援課
	67	パパ・ママスクールの実施	妊婦の妊娠、出産、育児に対する不安の軽減や正しい知識の普及を図るとともに、妊婦同士の仲間づくり、交流の場の提供を目的として実施します。	B	実施回数： 12回 参加者数：延114人	子育て応援課
	68	妊婦健康診査	妊婦及び乳児の健康管理に資するため、健康診査を医療機関に委託して実施します。	B	妊婦：3,380件 産婦： 494件	子育て応援課
	69	子育て支援包括支援センターの充実	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組みます。	B	妊婦面談：308件 フォロー集団教室： 34回，延194人 フォロー個別教室：216回，延1,327人	子育て応援課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標4 安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	基本施策③男女共同参画の視点にたった防災体制の確立					
	70	女性の視点を取り入れた避難所運営	性別などによるニーズの違いを踏まえた避難所運営を計画します。	C	市内39箇所の避難所に配属している避難所開設・運営担当者133名のうち、54名（40.6%）の女性職員を配置しました。 ・避難所39箇所（うち36箇所に女性職員を配置）	防災危機管理課
	71	女性の視点を取り入れた防災備蓄品の確保	性別などによるニーズの違いを踏まえた防災備蓄品の確保を進めます。	A	備蓄品の確保状況 レトルト食品：2,600食、レトルトパン：4,650食 ビスコ：2,790食、ゼリー2,000食、粉ミルク7,680本、生理用品：9,522枚、防犯ブザー：78個	防災危機管理課
	72	【再掲】 審議会等への女性委員の積極的登用	市の各種審議会等について、委員改選の際に女性を積極的に登用します。（石岡市防災会議等への女性委員の積極的登用）	C	以下のとおり、実施しました。 石岡市防災会議 ・委員総数 32名 うち、女性委員 5名 （15.6%） 石岡市国民保護協議会 ・委員総数 31名 うち、女性委員 4名 （12.9%）	全庁（防災危機管理課）
	73	消防団活動への女性の参画促進	市報等を通じて、女性消防団の活動状況を広く周知し市民の理解を深めることで、消防団活動への女性の参画を促進します。	B	各種イベントにおけるPR活動 ・実施回数 3回 女性消防団員対象県事業等への出席 ・出席回数 2回	消防本部総務課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標4 安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	基本施策④様々な生活上の困難や課題を抱える男女の支援					
	74	ひとり親世帯等の自立支援	ひとり親世帯等の自立に関する相談を受けるため、相談員を設置します。	B	母子・父子自立支援員による相談実績 978件	こども未来課
	75	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭に係る医療費の一部を助成します。	B	予定した事業を以下のとおり実施した。 広報誌への掲載回数　2回 対象人数 1,289人	保険年金課
	76	ひとり親の就労支援	ハローワークと連携した出張ハローワーク（8月の児童扶養手当現状届の提出時）や就業支援専門員による相談事業など、茨城労働局と連携してひとり親世帯への就労支援に取り組みます。	B	就業支援専門員による相談実績 658件	こども未来課
	77	高等職業訓練促進給付金等事業	20歳に満たない子を扶養しているひとり親世帯の母又は父の就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進することを目的として、当該資格の取得にかかる修業に要する費用の一部を、高等職業訓練促進給付金として支給します。	B	7件	こども未来課
	78	【再掲】 家族介護支援事業	介護に関する意識啓発や介護知識・介護技術の普及などにより、高齢者を社会全体で支える環境を整備します。	B	介護者相互の交流等により家族の身体的・精神的負担を軽減するとともに、介護離職防止に向けた相談支援、啓発を推進しています。 在宅介護支援センター6か所に委託し、事業を展開しています。 ・家族介護者等交流会　年間37回開催（延359名参加）	高齢福祉課
	79	障がい児保育事業	障がい児を受け入れる認可保育所に補助を行い、障がい児の受け入れを実施する保育所の増加を図ります。	B	重度障害児保育事業補助金 3施設 軽度障害児保育事業補助金 9施設	こども未来課
	80	障がい者地域生活支援事業	障がいのある方が、その有する能力や適正に応じ、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業やコミュニケーション支援事業等を実施します。	B	障がいのある方が、その有する能力や適正に応じ、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、次に掲げる事業を実施しました。 ・相談支援事業：事業所数2か所 ・コミュニケーション支援事業：派遣回数54回 ・日常生活用具給付等事業：給付件数1,942件 ・移動支援事業：延利用時間214時間 ・地域活動支援センター事業：事業所数3か所	社会福祉課

基本目標	No.	事業	事業概要	評価	評価に対する考え	担当課
基本目標4 安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	基本施策④様々な生活上の困難や課題を抱える男女の支援					
	81	高齢者等支援事業	高齢者に対し、社会参加促進、健康・いきがいづくり促進のための支援を行います。	B	予定した事業を以下のとおり実施した。 ・いきいきクラブ補助金　18クラブ ・石岡市いきいきクラブ連合会補助金　社協 ・高齢者ふれあいの家運営補助金　2件 ・健康農園・広場管理委託 （農園　133区画・ゲートボール場　6面）	高齢福祉課
	82	多言語による情報発信	外国人が様々な情報を入手しやすいように、広報誌やホームページなどにより、多言語による情報発信を行うことで、日常生活の支援を行います。	B	多言語発信アプリ「Catalog Pocket（カタログポケット）」により、月2回発行している広報紙を10か国語対応で配信。 【令和6年度「Catalog Pocket」広報紙閲覧数】 1,437件/年　※月平均：約120件	人口創出課 秘書広聴課
	83	多言語による防災対策	多言語版防災ハンドブックを作成し、外国籍市民の防災危機管理を図ります。	B	多言語版防災ハンドブックを、ホームページに公開、また防災危機管理課窓口に陳列されています。	人口創出課 防災危機管理課
	84	【新規】LGBTQの理解促進等	市民や市内事業者に向けたセミナーや市職員への研修を開催する等、性の多様性について理解を深めることで、市民一人ひとりが多様な性を尊重し、誰もが生きやすい社会を目指します。	B	人権週間（12/4～12/10）に合わせてパネル展示を行ったほか、啓発ポスターの掲示やリーフレットの配布を行いました。	人口創出課 社会福祉課
	85	【新規】LGBTQに対する配慮促進	ニーズの把握を行い、申請書類等の記載方法や誰もが利用しやすいトイレへの見直しなど多様な性に配慮した取組を検討します。	B	各部署において、申請書類等の記載方法の見直しやLGBTQの研修の実施、人権啓発展示や市ホームページ等で啓発を行いました。	全庁